

証券コード 5893
2026年2月12日
(電子提供措置の開始日 2026年2月5日)

株主各位

東京都豊島区池袋2丁目43番1号
池袋青柳ビルB1F
株式会社 RAVIPA
代表取締役 新井 亨

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ravipa.co.jp/>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「RAVIPA」または証券コードに当社証券コード「5893」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年2月26日（木曜日）19時までには当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年2月27日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都豊島区池袋2丁目43番1号池袋青柳ビルB1F
当社本店会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第8期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告の内容
報告の件

決議事項
第1号議案 第8期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類承認の
件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 剰余金の配当の件
4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

- ◎当日、ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ravipa.co.jp/>) および東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

2024年12月1日から

2025年11月30日まで

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、更に設備投資の回復やインバウンドの需要拡大も後押しし、緩やかな回復傾向にありました。一方、世界経済ではウクライナや中東における紛争の長期化、中国経済の減速、米国の通商政策など複数の懸念点が同時に存在しております。これらの懸念点から原材料やエネルギーの高騰、物価上昇、円安等に繋がりがねないため、国内経済においても予断を許されない状況にあります。

当社の化粧品等の通信販売においては、引き続きインターネット上での広告宣伝活動を活発的に行ったことにより収益の獲得に成功いたしました。

他方、飲食事業においては、物価高や人件費高騰など厳しい環境が続いたため、店舗資産を譲渡し、事業を終了いたしました。

また、新規事業として業務提携先企業と協力して介護・医療分野に特化した衣服レンタルサービスの提供を開始しております。

これらの営業活動の結果、当期の売上高は前年比8.6%増加の1,565,085千円、売上総利益は1,403,184千円、販売費及び一般管理費は1,133,818千円となり、269,365千円の営業利益となりました。経常利益は265,377千円、当期純利益は170,234千円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度より病院や介護施設の利用者に衣類を貸し出すレンタル事業を開始したことにより、レンタル資産は134,618千円増加しております。

#### (3) 資金調達の状況

当事業年度に運転資金の新たな借入れおよび借換えにより360,000千円の資金調達を行いました。詳細は(11) 主要な借入金の状況をご参照下さい。

#### (4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

『サブスク×D2Cで社会を豊かに便利にする』を理念に、化粧品等の通信販売や弊社が保有する資産を貸し出す事業を行っております。

上記の理念を実現すべく、消費者の声に耳を傾け、「必要なものを、必要な人に、必要なタイミングで届ける」企業を目指し続けます。

事業の規模拡大に伴い、安定的に収益を確保することで事業資金の安定化に努め、また専門性の高い人材の確保と教育に取り組むことで引き続き強固な経営基盤の構築を行ってまいります。

(6) 直前4事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第5期<br>2022年11月期 | 第6期<br>2023年11月期 | 第7期<br>2024年11月期 | 第8期<br>2025年11月期<br>当事業年度 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 912,659          | 1,148,340        | 1,441,182        | 1,565,085                 |
| 経 常 利 益 (千円)   | 4,790            | 13,792           | 57,184           | 265,377                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △41,030          | 11,514           | 57,492           | 170,234                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △20.72           | 5.82             | 29.04            | 85.98                     |
| 総 資 産 (千円)     | 341,528          | 290,619          | 556,873          | 817,739                   |
| 純 資 産 (千円)     | 21,450           | 32,964           | 90,457           | 250,792                   |
| 1株当たり純資産 (円)   | 10.83            | 16.65            | 45.69            | 126.66                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 当社は2023年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当事業年度末において、当社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|------------------------|----------|----------|------------|
| 株式会社 Telemarketing One | 3,000 千円 | 100%     | コールセンター事業  |
| サブスク D2C 総研株式会社        | 1,000 千円 | 100%     | コンサルティング事業 |

(8) 主要な事業内容

| 事業区分   | 事業内容                                 |
|--------|--------------------------------------|
| 通販事業   | ・女性用育毛剤「Hairmore」、美容液「ASHADA」の企画及び販売 |
| レンタル事業 | ・弊社保有資産の貸出サービス                       |

(9) 主要な営業所および工場 (2025年11月30日現在)

① 当社

| 名称 | 所在地            |
|----|----------------|
| 本社 | 東京都豊島区池袋2丁目43番 |

② 子会社

| 名称                     | 所在地                   |
|------------------------|-----------------------|
| 株式会社 Telemarketing One | 大阪府大阪市中央区<br>博労町3丁目4番 |
| サブスク D2C 総研株式会社        | 東京都豊島区池袋2丁目43番        |

(10) 従業員の状況 (2025年11月30日現在)

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|--------|-------|--------|
| 6名       | 1名減    | 34.2歳 | 2.7年   |

(11) 主要な借入先の状況 (2025年11月30日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社武蔵野銀行    | 123,002千円 |
| 株式会社東日本銀行    | 93,280千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 69,280千円  |
| 株式会社群馬銀行     | 38,888千円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 25,690千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 14,535千円  |
| 合計           | 364,675千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況(2025年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 7,980,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,980,000 株
- ③ 当事業年度末の株主数 6 名
- ④ 大株主

| 株主名               | 持株数       | 持株比率   |
|-------------------|-----------|--------|
| 新井 亨              | 898,800 株 | 45.39% |
| 統合アセットマネジメント株式会社  | 600,000 株 | 30.30% |
| ARAI インベストメント合同会社 | 376,200 株 | 19.00% |
| 鈴木 浩喜             | 100,000 株 | 5.05%  |
| 江口 智亮             | 4,900 株   | 0.25%  |
| 有限会社ハートサービス       | 100 株     | 0.01%  |

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等(2025年11月30日現在)

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                             |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役   | 新井 亨  | 株式会社 Telemarketing One 代表取締役<br>サブスク D2C 総研株式会社 代表取締役<br>ARAI インベストメント合同会社 代表社員<br>AZ 日本 AI ロボット株式会社 取締役<br>医療法人社団誠昇会 理事 |
| 取締役     | 淵名 陽介 | 営業部担当                                                                                                                    |
| 取締役     | 渡部 颯太 | 管理部担当                                                                                                                    |
| 取締役     | 竹田 駿  | 株式会社越後菓草 取締役<br>株式会社越後酵素蓬緑 代表取締役                                                                                         |
| 社外取締役   | 江口 智亮 | 株式会社リキッド・デザイン・システムズ 監査役<br>江口智亮税理士事務所 所長<br>四谷国際行政書士事務所 所長                                                               |
| 監査役(常勤) | 細野 幸男 | 一般社団法人日本シニア起業支援機構 監事                                                                                                     |

|     |       |                                                             |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 鈴木 浩喜 | 株式会社エム・エイチ・グループ 取締役<br>株式会社エム・エイチ・プリュス 代表取締役<br>アーツ株式会社 取締役 |
| 監査役 | 杉浦 幸彦 | Surf Stadium Japan 株式会社 非常勤取締役<br>さい法律事務所 所長                |

(注) 1. 取締役江口智亮氏は、社外取締役であります。

2. 監査役細野幸男氏、鈴木浩喜氏及び杉浦幸彦氏は、社外監査役であります。

3. 取締役江口智亮氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役杉浦幸彦氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分           | 支給人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |        |        |
|--------------|-------------|----------------|--------------------|--------|--------|
|              |             |                | 固定報酬               | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |
| 取締役（社外取締役除く） | 4           | 35,300         | 35,300             | —      | —      |
| 社外取締役        | 1           | 7,000          | 7,000              | —      | —      |
| 社外監査役        | 3           | 8,120          | 8,120              | —      | —      |
| 合計           | 8           | 50,420         | 50,420             | —      | —      |

(注) 1. 当事業年度末における取締役は5名、監査役は3名であります。

2. 2021年11月24日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。また2021年11月24日開催の臨時株主総会において監査役の報酬額を年額2,000万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### ①個別固定報酬に関する方針

株主総会が定める報酬額を上限として、役員報酬規程にもとづき、各取締役の職務内容、役割、成果実績及び社会情勢等を総合的に勘案して取締役会で個々に決定する。

### ②業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は現時点で設定しておりませんが、他社事例も踏まえ今後検討していく方針です。

③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は現時点で設定しておりませんが、他社事例も踏まえ今後検討していく方針です。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。  
 なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                 |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 江口 智亮 | 第8期の出席状況<br>・取締役会13回開催中13回出席<br>税理士として会計、税務および法務に関する経験と知見に基づき、当社の経営全般に対し、意見を述べるなど、社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 細野 幸男 | 第8期の出席状況<br>・取締役会13回開催中、就任以降に開催された取締役会10回のうち10回出席<br>・監査役会10回のうち10回出席<br>上場企業を含む複数企業の監査役を歴任していることから、監査役として豊富な知見と経験に基づき適宜発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 鈴木 浩喜 | 第8期の出席状況<br>・取締役会13回開催中13回出席<br>・監査役会10回のうち10回出席<br>複数企業での豊富な経験から、特に企業経営や財務管理の知識に基づき、適宜発言を行っております。                                        |
| 社外監査役 | 杉浦 幸彦 | 第8期の出席状況<br>・取締役会13回開催中、就任以降に開催された取締役会10回のうち8回出席<br>・監査役会10回のうち9回出席<br>弁護士として、企業法務やコンプライアンス分野での豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。                 |

#### 4. 内部統制システムの整備の状況

当社は「サブスク×D2Cで社会を豊かに便利にする」という信念のもとお客様のニーズに沿った商品開発とサービスの提供を行っております。また、社会環境や経営環境が急激に変化する中、SDGsやESGへの対応に充分留意しながらステークホルダーの皆様と共に成長することを目標としております。

その実現のためには、当社グループが成長・発展し、健全で透明性のある経営を継続していくことが大切であると考えており、法令遵守や適切な情報開示を真摯に行ってゆく所存です。

上記を実現するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定します。代表取締役は、業務執行の最高責任者として、本基本方針に従い内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施いたします。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。
- (b) コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理を遵守するように努めます。
- (c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- (d) 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、また、おこなわれようとしている場合の内部通報制度を設け報告体制として、社内及び社外の通報窓口を設置しております。
- (e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な請求には断固としてこれを拒絶します。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行にかかる情報は、社内規程の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。
- (b) 保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- (b) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
  - (b) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
  - (c) 社外取締役は、適宜代表取締役及び他の取締役と経営状況についての情報交換を行い、適切に助言を行います。
5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループとして、事業における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図ります。
  - (b) 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社内部監査担当者が必要に応じて監査を行い、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとします。
  - (b) 監査を補助する使用人に対する監査役からの指示は、取締役及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
  - (b) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。
9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 内部通報規程に基づく通報又は監査役に対する報告をしたことを理由として、取締役及び使用人に対し不利益な取り扱いを行いません。
  - (b) 前項の内容を当社の取締役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社が支払うものとします。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役が監査を通じて気付いた重要な点や監査の実効性を高めるための要望等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めます。
- (b) 監査役は定期的に監査法人及び内部監査実施者と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

12. 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化します。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- (b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行います。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図ります。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

## 貸借対照表

2025年11月30日現在

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 〈資産の部〉          |                | 〈負債の部〉         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>597,730</b> | <b>流動負債</b>    | <b>327,863</b> |
| 現金及び預金          | 376,247        | 1年以内返済長期借入金    | 138,660        |
| 売掛金             | 118,917        | リース債務          | 2,943          |
| 商品              | 78,001         | 未払金            | 102,011        |
| 貯蔵品             | 16,068         | 未払費用           | 8,674          |
| 未収入金            | 544            | 未払法人税等         | 65,889         |
| その他             | 7,951          | 未払消費税          | 4,889          |
| <b>固定資産</b>     | <b>220,008</b> | 賞与引当金          | 1,821          |
| 建物及び構築物(純額)     | 826            | その他            | 2,973          |
| レンタル資産(純額)      | 134,618        | <b>固定負債</b>    | <b>239,083</b> |
| リース資産(純額)       | 13,953         | 長期借入金          | 226,015        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>70,610</b>  | リース債務          | 13,068         |
| 関係会社株式          | 22,847         | <b>負債合計</b>    | <b>566,947</b> |
| 差入保証金           | 39,463         | 〈純資産の部〉        |                |
| 繰延税金資産          | 8,138          | <b>株主資本</b>    | <b>250,792</b> |
| その他             | 160            | 資本金            | 9,900          |
|                 |                | 利益剰余金          | 240,892        |
|                 |                | 利益準備金          | 990            |
|                 |                | その他利益剰余金       |                |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 239,902        |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>250,792</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>817,739</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>817,739</b> |

## 損益計算書

2024年12月1日から

2025年11月30日まで

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,565,085 |
| 売上原価         |        | 161,900   |
| 売上総利益        |        | 1,403,184 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,133,818 |
| 営業利益         |        | 269,365   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 592    |           |
| 受取補償金        | 1,000  |           |
| その他          | 1,056  | 2,648     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 6,562  |           |
| その他          | 74     | 6,637     |
| 経常利益         |        | 265,377   |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 5,000  | 5,000     |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 6,124  |           |
| 債権放棄損        | 4,078  | 10,203    |
| 税引前当期純利益     |        |           |
| 法人税、住民税及び事業税 | 76,624 |           |
| 法人税等調整額      | 13,314 | 89,938    |
| 当期純利益        |        | 170,234   |

## 株主資本等変動計算書

2024年12月1日から

2025年11月30日まで

(単位：千円)

|         | 資本金   | 株主資本  |          |         |         | 株主資本<br>合計 | 純資産合<br>計 |
|---------|-------|-------|----------|---------|---------|------------|-----------|
|         |       | 利益剰余金 |          |         | 利益剰余金合計 |            |           |
|         |       | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |         |            |           |
|         |       |       | 繰越利益剰余金  |         |         |            |           |
| 当期首残高   | 9,900 | —     | 80,557   | 80,557  | 90,457  | 90,457     |           |
| 当期変動額   |       |       |          |         |         |            |           |
| 剰余金の配当  |       | 990   | △10,890  | △9,900  | △9,900  | △9,900     |           |
| 当期純利益   |       |       | 170,234  | 170,234 | 170,234 | 170,234    |           |
| 当期変動額合計 | —     | 990   | 159,344  | 160,334 | 160,334 | 160,334    |           |
| 当期末残高   | 9,900 | 990   | 239,902  | 240,892 | 250,792 | 250,792    |           |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産

##### ①商品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ②貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、レンタル資産、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年  |
| レンタル資産    | 2～20年  |

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 商品の販売

当社グループは化粧品の通販事業を主な事業としております。

商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点での返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。

なお、個人の顧客に対し、ポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損損失

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 6,124千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきと判断された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは経営者による最善の見積りにより行っていますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 24,875千円

## 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  | 25,360千円 |
| 営業取引による取引高 | 25,360千円 |
| 売上高        | 25,360千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

    普通株式 1,980,000株

2. 当事業年度末の自己株式の種類及び数

    該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年7月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 9,900          | 5.00                | 2025年5月31日 | 2025年8月15日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|-----------|
| 2026年2月27日<br>株主総会 | 普通株式  | 15,840         | 8.00                | 2025年11月30日 | 2026年3月2日 |

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |        |    |
|-----------|--------|----|
| 未払事業税     | 5,986  | 千円 |
| 賞与引当金     | 630    | 千円 |
| 減損損失      | 2,119  | 千円 |
| 返金負債      | 716    | 千円 |
| その他       | 5,099  | 千円 |
| 繰延税金資産小計  | 14,550 | 千円 |
| 評価性引当額    | △6,411 | 千円 |
| 繰延税金資産合計  | 8,138  | 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,138  | 千円 |

### 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

| 種類              | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被保有者) 割合 | 関連当事者との<br>関係                                            | 取引内容                                           | 取引金額<br>(千円)           | 科目          | 期末残高<br>(千円)   |
|-----------------|---------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------|-------------|----------------|
| 子会社             | 株式会社 Telemarketing One    | 所有<br>直接 100.0%      | 役員の兼任<br>業務委託<br>(注1、2)                                  | 業務委託<br>費用の受取<br>(注4)<br>業務委託<br>費用の支払<br>(注4) | 12,000<br>60,000       | 売掛金<br>未払金  | 1,100<br>5,500 |
| 子会社             | 株式会社サブ<br>スク D2C 総研       | 所有<br>直接 100.0%      | 役員の兼任<br>業務委託<br>(注2)<br>経営指導<br>(注3)<br>当社オフィスの一<br>部賃貸 | 業務委託<br>費用の受取<br>経営指導<br>料の受取<br>(注5)<br>賃料の受取 | 6,000<br>10,200<br>720 | 売掛金<br>未収入金 | 1,474<br>66    |
| 持分法<br>適用会<br>社 | AZ 日本 AI ロ<br>ボット株式会<br>社 | 所有<br>直接 49.5%       | 役員の兼任                                                    | リース資<br>産の貸出                                   | 1,535                  | —           | —              |

(注) 1. 当社製品に対する顧客からの問い合わせの受電業務を委託しております。

2. 管理業務を当社が受託しております。

3. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

4. 業務委託費用については、市場実勢を参考に委託業務の内容を勘案し、双方協議の上決定しております。
5. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 126 円 66 銭

1 株当たり当期純利益 85 円 98 銭

リースにより使用する固定資産に関する注記

リースにより貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース資産については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたもので、返済日は決算日後、最長5年以内であります。

差入保証金は、主に本店事務所に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、信用リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

|                    | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| 差入保証金及び敷金          | 39,463           | 33,352     | △6,110     |
| 資産計                | 39,463           | 33,352     | △6,110     |
| リース債務（1年以内返済予定を含む） | 16,011           | 15,500     | △510       |
| 長期借入金（1年以内返済予定を含む） | 373,007          | 372,506    | △500       |
| 負債計                | 389,018          | 388,006    | △1,010     |

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年11月30日)

| 区分                 | 時価(千円) |         |      |         |
|--------------------|--------|---------|------|---------|
|                    | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金及び敷金          | —      | 35,360  | —    | 35,360  |
| 資産計                | —      | 35,360  | —    | 35,360  |
| リース債務              | —      | 15,500  | —    | 15,500  |
| 長期借入金(1年以内返済予定を含む) | —      | 364,675 | —    | 364,675 |
| 負債計                | —      | 380,175 | —    | 380,175 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、想定した償還予定時期に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は2024年12月1日から2025年11月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、当社は、監査法人コスモスの任意監査を受けており、当該監査法人と意思疎通及び必要な連携を図り、計算書類及びその附属明細書の監査に際してはその情報を参考にしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年1月14日

株式会社 RAVIPA

常勤監査役 細野幸男 ㊟

監査役 鈴木浩喜 ㊟

監査役 杉浦幸彦 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 第8期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第8期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類（12ページから21ページ）に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

#### 第2号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第8期の期末配当を行いたいたく存じます。

##### （1）配当財産の種類

金銭

##### （2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は15,840,000円となります。

##### （3）剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年2月27日

##### （4）配当金支払開始日

2026年3月2日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

##### 1 提案の理由

###### ①変更案第1章、第2条

当社の事業内容の多様化および今後の事業発展に備えるため、事業内容の追加を行うものです。

###### ②変更案第4条及び変更案第6章、第36条乃至第39条

当社は、財務報告の信頼性を高め、内部統制およびコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会計監査人を設置することといたしました。これに伴い、会計監査人の選任方法、任期等を規定するものでございます。

##### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. (記載省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p><u>17.</u> (記載省略)</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>3. 監査役会</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～16. (現行どおり)</p> <p><u>17. コンテナ式倉庫又はトランクルームに関する企画、開発、運営、管理、販売及び賃貸</u></p> <p><u>18. 動産のリース、賃貸及び保守管理</u></p> <p><u>19.</u> (現行どおり)</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>3. 監査役会</p> <p><u>4. 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;">第6章 <u>会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(会計監査人の選任方法)</u></p> <p><u>第36条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(会計監査人の任期)</u></p> <p><u>第37条 会計監査人の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(会計監査人の報酬)</u></p> <p><u>第38条 会計監査人の報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> |

|                      |                                                                                                                        |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                 | (会計監査人の責任限定)                                                                                                           |
|                      | <u>第 39 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第 6 章 計算             | 第 7 章 計算                                                                                                               |
| 第 36 条～第 39 条 (記載省略) | 第 40 条～第 43 条 (現行どおり)                                                                                                  |

#### 第 4 号議案 会計監査人選任の件

本議案は、第 3 号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会の決定に基づき監査法人コスモスを会計監査人として選任することにつきご承認をお願いするものであります。

監査法人コスモスを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制の適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社とのコミュニケーションを通じた事業内容の理解等、総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりです。

(2025 年 11 月 30 日現在)

|       |                                      |            |       |
|-------|--------------------------------------|------------|-------|
| 名称    | 監査法人コスモス                             |            |       |
| 本部所在地 | 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 3 番 18 号 NORE 名駅 6F |            |       |
| 設立    | 1988 年 6 月 20 日                      |            |       |
| 概要    | 出資金                                  | 21 百万円     |       |
|       | 人員構成                                 | 代表社員・社員    | 11 名  |
|       |                                      | 公認会計士      | 73 名  |
|       |                                      | 業務委託職員・事務職 | 27 名  |
|       |                                      | 合計         | 111 名 |
|       | 監査会社等の数                              |            | 84 名  |

以 上